

入院病棟についてのご案内

当院では、患者様の入院から退院までの支援を円滑に行うため、下記の通り異なる機能を持った2つの病棟がございます。入院中、患者様の状態に合わせてお部屋を移動して頂く場合がありますので、予めご了承ください。

地域包括ケア病棟（3階病棟）

地域包括ケア病棟では、在宅や施設から入院での急性期治療が必要な患者様の受け入れをはじめ、急性期病院での治療を終えた患者様ですぐに在宅療養に戻ることに不安がある方、リハビリや退院先・在宅サービスの調整が必要な方の受け入れを行っています。

この病棟では、患者様に安心して退院していただけるよう、医師・看護師・管理栄養士・リハビリテーションスタッフ・医療ソーシャルワーカーなどの多職種が連携して、**最大60日の期間**の中で退院に向けた支援を行っています。入院中から地域の施設や在宅チームとも連携し、切れ目のない支援が提供できる体制を整えています。

また、在宅療養中の患者様のレスパイト入院も受け入れており、介護をされているご家族様の支援を行っています。

○対象となる方

- ①入院での急性期治療が必要な方
- ②急性期治療は終わったがしばらくは経過観察が必要な方
- ③在宅療養や社会復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ④レスパイト（介護をする人の事情で短期的に入院）が必要な方

障害者病棟（4階病棟）

障害者病棟とは、重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー、神経難病等を有する患者様が7割以上入院され、リハビリや医療的管理を受けながら療養いただく病棟です。対象となる方は**入院期間の制限がなく、長期的な療養が可能**となります。

また、障害者病棟の対象となる患者様以外の一般の患者様の受け入れも行っております。

○対象となる方

- ①重度の肢体不自由者（脳卒中の後遺症及び認知症の患者を除く）
- ②脊髄損傷等の重度障害者
- ③重度の意識障害者
- ④透析患者でかつ脳卒中の後遺症患者
- ⑤人工呼吸器を装着する患者
- ⑥筋ジストロフィー患者
- ⑦神経難病